

重 要

令和8年2月13日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム みほた
施設長 遠藤 辰哉
(公 印 省 略)

面会制限緩和のお知らせ

向春の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、面会の制限を令和8年3月1日より下記のとおり緩和することとなりましたので、ご案内申し上げます。

記

【面会方法について】

- 時 間：8時30分～17時（時間制限なし）
※17時に正面玄関を施錠いたしますので、時間内でのご来訪をお願いいたします
- 場 所：ホールまたは入所者様の居室
- 人 数：制限なし
- 回 数：制限なし（週何回でも面会可能です）
- 事前予約：不要

【面会時のお願い】

利用者様の安全を第一に考えておりますので、今後も以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- 発熱・咳・喉の痛み等、体調不良が認められる場合は面会をご遠慮ください
- 来所時の手指消毒、検温にご協力ください
- マスクの着用をお願いいたします

以上

今後の感染状況により、面会方法を再度変更する場合がございます。
その際は改めてご案内申し上げますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。